

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成30年3月16日（金曜日）

1. 開 議
1. 議案第40号の審査
1. 議案第41号の審査
1. 議案第42号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼 参事	渡辺信明君	総務課 兼 参事 兼 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課 長 補佐	木村治君	企画財政課 長 財政班長	森太秀君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 兼 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	熊谷健一君	町民生活課長	高橋由香子君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課 兼 参事	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者兼 会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 兼 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼 給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
------	-----	------	------

再 任 主 査

高 橋 正 幸

主

事

日 野 裕 哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(門田善則君) 皆さん、おはようございます。

本日、3月議会最終日です。本日もよろしく願いいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第40号の審査

○委員長(門田善則君) 議案第40号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長(浅野孝典君) それでは、議案第40号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページからになります。

第2条、業務の予定量につきましては、病床数121床、一般病棟が80床、療養病棟が41床であります。年間患者数でございますが、入院につきましては、病床利用率につきまして、一般病棟につきましては80床のうち1日平均を65人、病床稼働率81.3%に設定いたしましたところでございます。療養病棟につきましては、平成29年度の目標設定と同様に1日平均37人と設定し、病床稼働率を90%と、入院全体での1日平均患者数102人と見込んだところでございます。

当病院の一般病棟の入院基本料につきましては10対1、10人の患者さんに1人以上の看護師の配置が必要ということと、平均入院期間である在院日数が21日以内という基準を維持していかなければならないという条件のもと、業務の予定量を見込みましたが、平成30年、ことしの1月、2月に入院患者さんでインフルエンザが複数件発症し、患者様の移動を1月は2週間程度、2月は1週間程度制限せざるを得ない状況でございました。その制限を行ったことにより、院内感染の拡大には至りませんでした。施設基準である平均在院日数が大幅に大きくなり、10対1の施設基準である21日を超える結果となりました。3月からは入院・退院の制限はなく運用しているところではありますが、今後の予定として、4月1カ月間だけは施設基準13対1、平均在院日数23日の基準での運用となりますことをご報告申し上げます。

また、地域包括ケアシステムにつきましては、平成29年度と同様、退院される患者様の在宅復帰率70%以上が求められる施設基準でございます。地域包括ケア病床、平成29年4月からは13床の施設基準の活用により、今後も地域包括ケアシステム推進の取り組みを予定とするものでございます。この推進といたしまして、各病棟に入院・退院支援担当看護師として3人ずつ配置をしているところでございます。もちろん一般的な看護ケアも含めての兼任となります。

外来患者数につきましては、平成29年4月から平成29年12月までの1日当たりの平均患者数が216人という実績ではございましたが、新改革プランの目標につきまして、平成28年度、29年度にも270人と設定し、努力してきたところでありますが、目標と実績に乖離が生じている状況でございます。平成29年度から実施してきました

各診療科別の目標設定を行ってきたところですが、平成30年の目標も同様に過去5年間の平均患者数を算出し、それに若干の診療科別の努力数値を加算し、最終的には病院長とも相談し、1日平均患者数を250人、診療実日数を244日と予定としたものでございます。

(4)の主要な医療機器の導入につきましては、平成29年4月から消化器内科の常勤医師が着任されたことにより、内視鏡ビデオスコープ、今現在使用している平成14年に購入したものの更新と、重篤患者の増加により点滴の滴下管理の患者数が多くなったことにより輸液ポンプ5台の導入、また平成23年度当時にはオーダーリングシステム、現在は電子カルテとして使用しております端末が7年目を迎え、メーカー保証が切れることにより一部更新を予定とするものでございます。

第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、後ほど資料2で説明をいたします。

2ページをお開き願います。

第5条の企業債でございますが、建設改良費の医療機器整備事業として、消化器内科の内視鏡ビデオスコープ、輸液ポンプ、電子カルテ一部更新に係る財源として予定するものでございます。また、電子カルテの更新につきましては、国民健康保険診療施設として国庫補助金制度を最大限活用する考えであります。補助金の交付決定を受けた際には、財源の組み替え等の補正をお願いするものでございます。

第6条は、一時借入金につきまして、平成30年度も2億円の設定をお願いするものでございます。

第7条につきましては、経費の流用事項条項でございます。

第8条につきましては、流用禁止条項、第9条は他会計からの補助金、第10条につきましては、たな卸資産購入限度額をそれぞれ定めたものでございます。

それでは、A3判資料2の18ページをお開きいただきたいと思います。議案第40号の資料でございます。

18ページにつきましては、ただいま説明いたしました内容でございますが、左から、平成30年度当初予算額A、それから平成29年度当初予算額B、それから平成29年度の最終の予算額Dとの比較を載せてございます。

18ページ、1、業務の予定量の中で、1人1日平均単価でございますが、平成30年度につきましては診療報酬の改定がございます。診療報酬本体ではプラス0.55%、うち医科についてはプラス0.63%、薬価はマイナス1.65%、材料価格はマイナス0.09%の改定が行われますが、診療単価につきましては平成29年4月から12月までの実績をもとに、一般病棟の単価を2万7,800円、療養病棟の単価を1万9,000円、外来の単価を1万3,800円といたしましたものでございます。一般病棟の単価が高くなった要因につきましては、平成29年4月から地域包括ケア病床運用を9床から13床の基準に行ったことによる単価アップとなったところでございます。また、外来の単価アップにつきましては、院内処方における薬の長期投与の要因もございしますが、平成29年12月までの診療行為の中で、生体検査、内視鏡検査の件数が12月までの実績で対前年の1年間の検査件数を上回り、また血液検査、尿検査においても対前年より5.5%の増加傾向によることから単価アップにつながっているところでございます。

次のページ、19ページをお開き願いたいと思います。

19ページにつきましても同様に、左側から、平成30年度当初予算額A、平成29年度当初予算額B、そして平成29年度最終予算額Dとの比較としております。

それでは、収益的収入及び支出の説明をさせていただきます。

平成30年度の予算におきまして、平成29年度当初との比較で金額が大きいもののみを説明をいたさせていただきます。

きます。

収益的収入の1項医業収益1目入院収益、2目外来収益でございますが、先ほど説明をいたしました平成29年度の実績から1人1日平均単価と1日平均患者数を見込み、それぞれ予算措置いたしましたものでございます。

一般会計からの繰入金につきましては、総額としてはほぼ、平成29年度の当初予算と同程度の繰入金を繰り入れする予算でございます。内訳といたしましては、3条予算の収益的収支予算と4条予算の資本的収支予算の措置額も昨年度と同様の予算設定で行ったところでございます。また、3条予算に対する繰入金につきましても、医業収益として繰り入れする項目、医業外収益として繰り入れする項目がそれぞれすみ分けされているところでございます。

次に、4目長期前受金戻入1,646万4,000円につきましては、平成26年度からの項目で、償却資産の取得等に交付されました補助金等につきまして、固定資産減価償却見合い分を順次収益化したすものでございます。4節他会計補助金で645万円の減につきましては、平成24年度に一部導入した電子カルテシステムの一部オーダリングシステムが導入から6年目を迎え、減価償却額が小さくなったことによる減少額が主なものとなります。

病院事業収益全体におきましては、一番上でございます、昨年当初よりも4,822万9,000円減の20億8,997万2,000円の収益を予定とするものでございます。

次に、病院事業費用についてでございます。

1項医業費用1目給与費につきまして、当初予算設定時におきましては、医師11人——うち嘱託医2人も含みますが——を初めとする正職員113人、嘱託職員34人、時間制短時間勤務の臨時職員24人、合計171人の診療体制で病院事業を行う予定としているものであります。また、6節法定福利費につきましては、これは一般会計同様、退職手当組合負担金の掛け率変更により、2,798万1,000円と大きく減額となっているところでございます。

次に、2目材料費でございます。材料費につきましては、平成29年11月までの実績からそれぞれ予算措置をいたしましたものでございます。

次に、3目経費でございます。経費はほぼ、平成29年度と同程度の予算措置を行いました。経費の中の8節燃料費につきましては、A重油等の燃料単価のアップにより325万4,000円の増、11節修繕費の対前年799万8,000円の減につきましては、平成29年度にエネルギー棟内の電気設備、自家発電装置との連携装置でございますキューピクルV C Bという部品交換を行ったことから平成29年は費用が大きかったところでございます。17節委託料につきましては、平成29年度において補正で対応をお願いいたしました認知症対策業務支援、石巻赤十字病院に対しての泌尿器科外来業務支援等を年度当初から措置したことにより、対前年1,250万8,000円の増となるものでございます。

病院事業費用全体におきましては、対前年当初より5,226万5,000円減の21億6,865万5,000円となるものでございます。

収益的収入及び支出、3条予算の収益でございますが、下から2段目の当年度損益は7,868万3,000円の赤字で、減価償却前では2,849万2,000円の黒字となるものでございます。

次に、20ページをお開きしていただきたいと思っております。

資本的収入の企業債でございますが、先ほどご説明申し上げました医療機器等導入に係る財源に予定とするものでございます。

また、一般会計負担金といたしましては、1億534万5,000円につきましては企業債償還金元金に対する繰出基準分を予算措置をいたすものでございます。

資本的支出における資産購入費につきましては、内視鏡ビデオスコープ、輸液ポンプ、電子カルテの一部更新を予定とするものでございます。内容につきましては、資料1、予算の主な事業概要67ページに掲載しております。

また、企業債元金といたしまして1億8,174万1,000円の措置となるものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足するわけでございますが、その分につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、また過年度分の損益勘定留保資金で措置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。1番。

○1番（竹中弘光君） 数字ではないんですけども、町長に。今回、町長の英断によりましてセンター長がかわるわけでございますけれども、今の予算を見ますと、従来と変わらないような形の予算編成になっていると見られるんですけども、このままでいきますとまた同じように繰出金のほうも想像されるのかなと思うんですけども、今回新しいセンター長を迎えながらこういう予算について組んだというか、その町長の町立病院に対する思いというか、その部分をどう考えているのかお聞かせください。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。それでは、1番委員にお答え申し上げますが、どのような思い入れのもとに管理者をかえたのかということでございますが、管理者の退任につきましては、前に申し上げたとおり定年ということと、それから管理者の期限切れということで退任することになりました。

今までの医療福祉センター、いわゆる国保病院の経営につきましては、皆様方ご心配のとおり、毎年多額の繰入金をしております。ことしも当初から3億円近く組んでおりますけれども、恐らく年度末にいきますともう少し、額がはっきりしてきます。そのまま続けていきますと、財政が厳しいどころか、かなりマイナスに近い数字が出てくるのかと非常に危惧いたしております。そういう中で、今までの経営がよかったのかということでございます。それで、改革プランの中では、経営形態の見直しすべき点はないということですが、私はこのような状況の中であれば大いに見直しざるを得ない、そういった形で新しい管理者にその辺を期待するところでございます。なおさら、医師の確保につきましても、管理者と力を合わせながら優秀な人材を探してまいりたいと。

そしてまた、涌谷町が30年前に打ち出しました地域包括ケアシステム、それが本来の目的から外れている、非常に少し疎かになってきている。国も今回、施設偏重の介護から、地域における皆さんで見守る介護という方針を出しました。涌谷町が30年前にやってきたことを今さら国が出してきたんですけども、そのことをもう一度原点に戻って、涌谷町の包括ケアシステムに立ち返らせる、その辺のところを今度の管理者にも期待するわけでございます。以上です。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 町長の思いのほうは本当に理解できるわけでございますし、私としても考え方は一緒でございます。やはりどこの町というか市町村でも、公立で病院を運営していくという部分に関しては、新聞等で見ましてもかなり苦慮している部分というのが感じられます。その中におきましてもやはり町民のほうも、病院が

ある安心・安全というか、その部分を本当に期待しておりますし、その部分の裏返しとして、やはり町立病院の対応というか、その部分がやっぱり出てくるものだと私は思っております。

だから、ある程度本当に、病院があることよっての財政負担、これは避けられないものであるとは思いますが、それがのべつ幕なしですね、地域包括ケアだから、このようにやっているからやはりかかるものはかかるんだという考えのもとに経営されたのでは、やはりどうしてもその部分は考えなくてはならないのかなと思っておりますので、町長からも強くですね、今度本当にそういう思いの中で管理者がかかわると私は理解しております。その部分を強く、町長のリーダーシップの上において、部署が違う、管轄外だということじゃなくて、全部を含んでそういうことを強く求めていただくような形でやっていただければと思いますけれども、その点強く望みますけれども、町長に最後にお答えをいただきまして、質問を終わります。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） この地域包括ケアシステム、いわゆる医療管理者、あるいは医療関係者だけが前面に立つということじゃなくて、そもそも涌谷町がやってきたのは地域に、地区ごとに健康推進員制度をつくって、その方々の力をかりながら地域全体で高齢者を見守る、そしてまた介護状態の方々を在宅に導きながら見守るというシステムでございますので、そのことも先日、健康推進員の方々といろいろお話しさせていただきました。やはり本来の趣旨である涌谷町の健康推進員制度、もう一回原点に立ち返ってですね、これを私たちと、それから医療管理者とともに力を合わせながら、医療管理者が実際に地域に入って地域の方々を補佐することによって地域の方々も安心する、そのことがいわゆる病院の財政負担もあり得るということの中での積み重ねであろうと思っておりますので、その節は1番委員にもぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（門田善則君） ほかに。13番。

○13番（遠藤釈雄君） ちょっともう少し論議が深まってほしいんですが、今1番から、管理者がかかわっていただくことに関しての町長の思いというのがありましたけれども、平成29年度、30年度、31年度の貸借対照表の予定というのを見ますと、どうも先行きがますます厳しくなっていくという経営状態を示してありますが、そうした中で、やはり一般会計からの繰り出しというのは、正常な病院経営をするためには必要になってくるんじゃないかということも示されているように私は思っています。

そういった中で、なぜこのように私どもが病院に対して心配しなければならないのかなということが出てくるわけでございますけれども、町長は企業誘致、あるいは子育て支援、そして病院管理者の交代と、次々と自分の政治生命をかけて英断を下しているわけでございますけれども、このようになってきた要件というのは、昭和47年から総合病院の建設に向けての町民の動き、そして昭和59年に町と、その後、議会も特別委員会をつくって建設にかかわることで、これを融合していわゆる医療センターシステム構想が出てきたと。その中で一番というのは、病院の役割って一体何なのかというと、やはり私どもの健康づくりであったり、そしてやむを得ないときの医療であったり、それに対して福祉を、どうしようもないときは福祉でカバーしていこうと、これを一体的にやろうとして、そして病院ができた翌年の平成元年にこの地域医療を担っていただく健康推進員ができた。その健康推進員と病院管理者、あるいは医療スタッフが一緒になって健康問題を語り合って、最終的な安全・安心を病院を中心として担保してきたと、そういう実績がございます。

そういった意味から、病院の求心力が高まって、平成11年あたりから病院の収支が明るくなってきたと。とこ



ろが、だんだん地域に出向くことが少なくなってきた平成18年あたりからは悪化の一途をたどり、しかも加速がついてきた。こういったような状態としますと、やはり病院を当初立ち上げた理念が、病院のスタッフ、運営されるスタッフの皆さんは、地域の住民は病院を頼りにしておりますけれども、どうもその辺あたりの意識づけが低下していると、そういう感じに見てとれます。したがって、この病院を少しでも向上させて、未来永劫に続く病院にするためには、やはりこの地域医療というのがどうなのかということが一番求められることではないのかなと、それが一番解決策になるのではないかなと思います。

そういった中で病院を見ますと、現場の先生方は目の前の患者さんに目いっぱい、地域医療というものの意識は全くないのではないかなという思われる節もございます。そういった中で、そこで管理者が問題になってくるわけでございますけれども、管理者にはそういったようなこれまでの病院の歴史、思いというものをしっかりと学んでいただいて、そして地域医療の大切さというものを認識していただいて、それを日々の医療に従事なさっている先生方に下ろすということが大事になってくるのではないかなと思います。そこで、町長のほうからは、管理者に対してそういったようなことをしっかりと伝達していただきたい、指示していただきたいという思いがございますが、町長いかがですか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） まさしく、13番委員のおっしゃったとおりの問題点が横たわっております。

以前、総務省から病院の改革プランを示しなさいということで、たしか13番委員と私とそれから2人ぐらいの議員さん方で行ったんですが、その最終的に落ち着いた目標よりもかなりの高額負担の目標額ということで、負担額ということで大臣に出されました。このとき、私びっくりしたんですが、なぜそうなったかということは、今おっしゃいましたとおり、いわゆる町民の方々と病院との距離ができてしまった、そのために町民の方々の病院に対する信頼感を失ってしまった。それが大きな数字になっていった。そしてまた毎年のように4億から5億、ことしも恐らく5億円近くなると思うんですけども、そういった一般会計の持ち出しになってきて一般会計が苦しくなった。病院会計といいますのは、最終的には一般会計のあり方、国保会計のあり方、それから病院会計のあり方、これを三者参酌してどのような数字が出せるかということが病院の経営に生きてくるわけですが、今回の管理者、秋田県におきましても地域包括ケアシステムを大学内に立ち上げた方でもございまして、ぜひきっとそのノウハウを涌谷町にも持ってきてもらって、そして地域医療、地域包括ケアシステムということについて非常に助言なさってくれると思いますので、大変期待しております。ありがとうございました。

○委員長（門田善則君） 13番。

○13番（遠藤釈雄君） 町長は、私きょう何回も言っておりますけれども、私どもがさきにつくった特別委員会で報告書も何回も読んでおりますけれども、当時議長であった町長が指示しての特別委員会でございましたけれども、そういった中でも、議会としても病院のあり方というものを再三再四、何かの機会での原点に立ち返って病院運営というものを考えております。なおさらそういうことであれば、現場の病院、国保病院というもののあり方というのは、やはり一にも二にも地域医療の実践の場、地域医療の実践がなければ包括ケア——私は「包括医療ケア」と言いたいんですけども、その包括ケアというものの中身というものはお題目に終わってしまうと、これに尽きると思います。したがって、お題目になってきた地域包括ケアが、町民の皆様を初めとする地域住民の皆様の病院に対する求心力がなくなった、このことが明らかに患者さんの減少につながっていると。

高度救急医療を求める町民の皆様もいらっしゃいますけれども、大抵はまずは自分の健康を担保してほしいと、考えてほしいというその思いで病院に駆けつけます。今回はやっと大崎市民病院とか日赤とかと医療連携がとれる運びになってきましたけれども、そういった中でますます病院本来の目的というものが、やはり保健・医療・福祉・介護の四位一体がなって初めてこの包括ケアというのが完成されると思います。ただ、そのことによって、地域医療の実践がないと、それはやはり今のような状態になってしまうと。一にも二にも現場の先生方、あるいは特に管理者にはそのことを知っていただいて、病院に対する求心力を高める、このことが2年後、3年後には絶対またもとに戻ると、今までの病院経営の実績から私はそのように思っております。

繰り返しになりますけれども、どうかそのことを——先日誰かが議会前に語ってございましたけれども、神経内科の先生がかわられることによって、ALSだね、そういったような患者さんが転院を余儀なくされるという中で、こういったような難治の病気であっても、一体的なシステム構想の中でのサービス提供であれば何らか地元で助けられることも、あるいは面倒見られることもできるということもあるはずでございます。そういったようなことを、先生がいないからすぐだめだというのはシステム構想が崩壊しているのではないかとやはり疑われるわけでございます。ですから、再三再四になりますけれども、町長から管理者に対しては、そのことを十分に含めて申し送りをしていただきたいなど。もう一度お願い申し上げます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今度の新しい管理者、私の同級生でございまして、第二小学校と涌中出身、高校は違うんですけども、生粋の涌谷人でございます。そのこともありまして、気持ちのやりとりというのはしっかり通じているところがございますので、忌憚のないお話ができるものと期待しております。

なおかつ、石巻あるいは古川との医療連携ですが、救命救急センター、あるいは夜間救急センターであったり、それをやるためにはことしも3,000万円ぐらいの負担でやるわけですがけれども、その3,000万円の負担を無駄にしないように、連携をしながら、なおかつ涌谷町の町民の健康と安全を守りながら医療を経営してまいりたい、このように思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（門田善則君） ほかに。8番。

○8番（久 勉君） オープン当初から、計画段階から携わってきて、そして実際にきて、病院のほうには行きませんでしたけれども、健康部門とか福祉部門、老健とかを体験させていただいて、それでその改革プランをつくりなさいよということで改革プランをつくることになったときに、将来の経営をどうするかということですよ、自前でやるか、あるいは身売りするかとか、そういったことで改革プランを総務省からつくらせられてつくった。そのつくった改革プランの中で、確かに繰入金に関しては基準で決まっている繰入金と。ただ、これは私見なんですけれども、企業債の利息まで営業で頑張らなさいよというのは法の問題なんですけれども、ただ実際つくったのは町が建てた、だからその財産は町のものでないのかなと思うことからすると、その利息まで病院のほうに負担させるのはどうかということで、改革プランでは結局そこまでは町で面倒見てくださいというプランだったわけですね。総務省もその改革プランを出したときにそれを認めていると。では、総務省で法でいうのと、総務省で涌谷の改革プランを認めたということ、そのギャップは何なんでしょうかと、その辺ちょっとわからないところがあるわけなんです。

私自身はやはり町が、当時70億円、当時の予算が大体50億円ぐらいだったと思いますね。だから、50億円のと

きに70億円のを建てるというのは、物すごい町の本気度といいますかね、本当に大丈夫なのと当然心配、反対なさった議員さんもあるって、それはそうだと思います。しかし、その当時の情勢としては必要なだと、町民の方が欲しいと、やはり町にぜひ病院をとという決起大会みたいなのまで開いて、それに応えるということ、政治が応えるということで町長の英断でつくったということなんですけれども、13番委員おっしゃる原点に戻ってということなんですけれども、当時の原点は何だったんだろうということとか、前沢先生という地域医療の学問をやっている方を呼んできて、その当時、前沢先生が来るときに宇都宮の向こうの新聞で、男子の本懐ではないですけれども、自分が学問としてやってきたことを実践できる場所を与えてもらえるということで、ただ、ちょっと残念だったのは、当時、その前沢先生の精神をほかのお医者さんたちが理解していたかということ、ちょっとそれは疑問があると。

それで、そうやってやってきて、改革プランをつくりなさいよと。改革プランをつくるときに、企業管理者、法全適にしましょうと。法全適って何なのかということの理解が、どこまで理解されて法全適にしたのかなというのは、これはちょっと。携わって——携わっているというよりも、議員として疑問はあったわけで、企業管理者って何なんだろうかということですね。だから当時、企業管理者をどうやって選ぶんですかということを質問したときに、明解なる答えは返ってこなかった。でも、もう一回、その辺に戻ってみて全適にしたんだ、じゃあ全適と一部適用ってどこが違うのかということをもう一度振り返ってみて、一部適用と全適の違いというのを明確にして、それもスタッフがわかるような、これは前にも言ったんですけれども、各セクションで努力目標みたいなあって、頑張ったら、人事権とかそういったまで管理者が全部持つわけですから、それを最大限に活用して、そこで働いているスタッフが生き生きと、そして働けば働いた分だけ例えば給料が上がりますよとか、そういうのがないと何も全然変わらないじゃないですかということになりますので、やっぱりそういった目標をきちんと明確にして、頑張ったところには頑張った分のご褒美とかがあるような仕組みにしていかないと、なかなかスタッフのモチベーションも上がらないんでないかと。

今回の予算を見ても、ちょっとその改革プランとはかけ離れた、さっきの総務管理課長の説明の中では過去5年間の実績と若干の上乗せと言いましたけれども、去年の当初と比べるとハードルは、まあ、安全策といえば安全策、そう言えば聞こえはいいんですけれども、じゃあこのままでいいのということ。新しい管理者が来るわけですから、その管理者とよく話し合いをして、やはりご褒美が与えられるような。ちょっと残念なのは、研修費とかというのも昨年より下がっていますよね。だから、頑張っているところにはその研修もしていただくし、その分仕事も頑張ってもらいたいというような、その辺もきちんと、補正のときも申しあげましたけれども、新しい管理者さんとその辺はよく話し合いして。

それから、13番が言っていましたけれども、地域医療って何なのと。先生方、地域活動手当という手当も出しているわけですから、その手当はこういう業務をやるために出ているんだよということもきちんと理解していただいて、健康課のほうでは各地域での健康教室にお医者さんも出てもらうようにするとお話ししているわけですから、ぜひそういったことを実現していただいて、各部落といいますかね、やっぱりお医者さんが健康教室に来てくれたといえれば町民の方々の印象も違うわけですから、そういったことからもう一回原点に戻って行って、13番もおっしゃったように、そういうことを新しい管理者と十分話し合いして、各セクション、スタッフともそういう論議をされて進めていけば決して先は暗くないんじゃないのかなと思いますので、その辺を十分に論議され

て実践されるよう、お願いということはおかしいですけれども、努力されるよう期待します。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 8番委員から言われたことは、まさしく本当にそのとおりだと思います。新しい管理者にやはり大きく期待するところもございますし、管理者のこれまでのやっぱり、先ほど町長が申し上げた大学での実践というふうな部分もございまして、そういったところはスタッフと十分なる話し合いを進めて、一つ一つ目標をクリアしていければなというふうな思いでございまして。

また先ほど、研修費の関係、ご指摘をいただきました。平成29年は確かにデンマークという事業がちょっとあったからなのですが、ただ、この研修費の部分については、丘の運営委員会の病院部会の委員からもご指摘をいただいております。やはりスタッフのスキルというのは、日々研修・勉強しなければならぬと、それを怠るとどうしてもやっぱりレベルが落ちてしまう、そういったのでこういったところはきちっとやっぱりある程度定率で予算措置をすべきだというふうな意見もいただいておりますので、そういったところも含めて新しい事業管理者と相談をしながら、平成30年、進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第40号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（門田善則君） 起立全員であります。よって、議案第40号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

#### ◎議案第41号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第41号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第41号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページとなります。

第2条、業務の予定量で、定員につきましては入所は80名、一般介護棟50名、認知専門棟30名でございまして。通所は55名の定員でございまして。年間利用者数、入所につきましては2万8,835人、通所が1万2,129人と見込んでおります。1日平均利用者数でございまして、入所につきましては平成29年度と同様79人を見込んだところで

ございます。平成29年4月から12月までの実績が79.0人という実績でしたので、その実績を踏まえての見込みとなります。通所につきましては、通所の稼働日は311日、1日平均利用者数を39人と見込んだものでございます。

第3条の収益的収支及び、次のページになります、第4条、資本的支出につきましては、資料のほうで説明をいたしたいと思います。

第5条につきましては、一時借入金の限度額を3,000万円に設定いたすものでございます。

第6条につきましては、経費の流用条項、それから第7条につきましては流用制限の条項でございます。

第8条につきましては、他会計からの出資金として企業債償還元金に充てるための一般会計から老健会計への出資金として1,832万9,000円といたすものでございます。

第9条におきましては、たな卸限度額を定めたものでございます。

それでは、定例会資料2の21ページをお開き願いたいと思います。

これも病院同様、左から、30年度当初予算額A、それから29年度当初予算額B、29年度の最終予算額Dの比較をあらわしたものでございます。

1、業務の予定量の項目の中で、1人1日平均単価につきましては、これも平成29年4月から11月までの実績をもとに単価設定をいたしたものでございます。介護報酬につきましても、平成30年4月から改定が行われるところで、全体で0.54%の増とされているところではありますが、サービスによっては基本報酬が引き下げられるものもあります。特に涌谷町老人保健施設で実施しております通所リハビリテーションにおきましては、長時間のサービス提供の基本報酬が引き下げられ、提供時間区分もこれまでの2時間単位から1時間単位となり、各時間区分での基本報酬が引き下げられ、非常に厳しい状況とかがえます。平成30年度の当初予算時の単価には反映はさせておりませんので、今後の状況を見据え対応していきたいと思います。

次のページ、22ページをお開きしていただきたいと思います。

これも、病院事業会計同様、平成29年度の当初予算と比較して開きの大きいところをご説明申し上げます。

初めに、収益的収入です。1款老健事業収益1項事業収益1目入所収益、2目通所収益につきましては、平成29年度の実績から1人1日平均単価と1日平均利用者数を見込み、それぞれ予算措置いたしたものでございます。入所収益につきましては、老健の使命でもございます在宅復帰支援施設として年間を通して在宅復帰率30%を、そして在宅復帰率50%の強化型老健も目指し運営する予定としております。通所収益につきましては、在宅復帰した利用者を通所リハビリに積極的につないでいくことで継続的なリハビリを提供し、生活機能維持を図っていくものでございます。

2項事業外収益3目負担金交付金で、対前年より687万9,000円の増となっておりますが、企業債元金の取り扱と同様、企業債利子に対しても3分の2を一般会計のほうから負担を措置いたすものでございます。

事業収益の合計といたしましては、5億1,293万3,000円となるものでございます。

次に、収益的支出、2款老健事業費用でございます。1項事業費用1目給与費につきましては、正職員31名、嘱託職員21名、短時間勤務も含めた臨時職員14名、合計66名の体制で老健事業を行う予定とするものであります。6節法定福利費につきましては、病院会計同様、退職手当組合負担金の掛け率変更に伴う1,133万1,000円の減となるものでございます。

2目材料費につきましては、ほぼ平成29年度と同額、3目経費につきましては病院会計同様、8節燃料費にお

きましてはA重油の単価アップにより141万3,000円の増、11節修繕費につきましては病院と同様、平成29年度においてエネルギー棟の電気設備、キューピクル修繕の案分経費分が増額となったことにより169万3,000円の減となるものでございます。

6目研究研修費130万8,000円の減につきましては、平成29年度はデンマーク王国ソロー市への表敬訪問事業分を予定としたことから、平成29年度は費用が大きくなっていったというところでございます。

事業費用の合計といたしましては、5億1,006万1,000円となるものでございます。

下から2番目の当年度損益につきましては287万2,000円の黒字、減価償却前の収支では2,158万9,000円の黒字となるものでございます。

次の23ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出、4条予算でございます。

資本的収入におきましては、4項出資金につきまして、建物本体建設時に借り入れた企業債元金の償還金3分の2、1,832万9,000円を措置いたすものでございます。

資本的支出でございます。1項建設改良費3目資産購入費につきましては、リハビリ室で使用いたします脚部エアマッサージ機1台を購入予定といたすものでございます。

4項償還金でございますが、これは老健を建設する際に借り入れた企業債の償還金2,749万3,000円を措置いたすものでございます。

資本的収入から資本的支出を差し引いた金額、差額につきましては、過年度分の損益勘定の留保資金で補填するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第41号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。



◎議案第42号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第42号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第42号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございます。年間利用者数を7,708人、1日平均利用者数を平日は31人、土曜日は3人を予定といたすものでございます。

第3条の収益的収支及び第4条の資本的収支につきましては、後ほど資料で説明をいたします。

次のページ、2ページをお開き願います。

第5条につきましては、議会の議決を得なければならない流用制限の条項になります。

それでは、議会資料2、24ページをお開き願います。

24ページは総括的な説明資料になりますので、ご参照いただきたいと思います。

では、済みません、25ページをお開き願いたいと思います。

収益的収入及び支出の説明でございます。

1款1項訪問看護サービス事業収益につきましては、サービス提供日、平日は244日、1日平均31人を見込み、土曜日は48日、1日平均3人を見込み、療養収益、利用収益をそれぞれ予算措置いたしましたものでございます。訪問看護ステーションは、これまでと同様、地域包括ケアシステムにおいて、在宅等住みなれた地域の中で患者様、ご家族様の生活を支えるため、在宅医療・在宅看護の充実に向け、病院を退院する前からの相談、カンファレンスに参加し、訪問看護・訪問リハビリが円滑にできるよう、利用者の生活に沿ったケアに努めるものでございます。また、安心して地域で暮らしていただけるための対応として、緊急時のための24時間対応の体制にも努めているところであります。

2款訪問看護事業費用といたしましては、ほとんどが人件費でございます。平成30年度は正職員7人、うち看護師4人、作業療法士・理学療法士3人、また定年退職されたOGの看護師職員につきましても週3日程度のお手伝いをいただき、短時間職員も含め合計8人の予定でサービス提供体制とするものでございます。

1目給与費の中で、1節給料と4節賃金の前年比較が大きくなっていることにつきましては、正職員と嘱託職員のそれぞれの雇用人員が平成29年度と異なることから差額が生じているところであります。

3目経費につきましては、若干の増減はございますが、ほぼ平成29年度と同様の予算措置を行ったところでございます。

3条予算に係ります当年度の損益といたしましては、178万8,000円の黒字、減価償却前では244万6,000円の黒字となるものでございます。

次に、資本的支出でございます。

4款3目資産購入費につきましては、訪問用公用車3台の購入420万3,000円の措置をお願いいたすものでございます。更新の対象といたします公用車につきましては、いずれも平成15年に購入し、14年間使用、走行距離も11万キロから16万キロの走行距離となっているものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 年間の利用者数の件ですけれども、平成29年度よりも消極的な人数になっているということは、在宅を目指している、そのトータル的な在宅支援という形になると、ちょっと訪問看護が弱いのかなということを感じるわけですが、その要因といますか、その辺のことがおわかりであればお願いしたいと思っております。

それから、施政方針にありましたけれども、近隣の在宅療養支援診療所ということですので、この診療所はどこに何件ぐらいあるのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 予算措置の目標といたしました、平日は31人、土曜日は3人というふうな予定でございますが、これは平成29年度の当初と比較して若干消極的ではないかというふうなお話の内容でございます。実際、平成29年度の実績といたしまして、平日につきましてはおおむね28人程度の実績、土曜日につきましては大体1.5人から2人というふうな実績の中、できるだけ現状の実績に近い数字で平成30年度を見越したというふうな状況でございます。

あとは、在宅療養支援診療所、こういったところにあるのかというふうなところでございます。在宅療養支援診療所というところは、主に訪問診察、場合によっては救急往診を24時間対応、いわゆる患者さんの求めに応じて24時間対応ができる診療所とされています。ですから、この辺、この涌谷町を中心として考えた場合、近隣といたしましては、大崎市、古川民主病院の前にあります「やまと在宅診療所」並びに石巻ですと日赤の近くにございます「祐ホームクリニック」、あとは米山に最近開設いたしました「しのはらクリニック」、あとは登米市民病院の隣に位置します、ちょっと名前のほうは——たしか、やまと診療所の佐沼支店のなところだったかと思いますが、それら、私のわかる範囲では大崎市に1カ所、石巻市に1カ所、米山1カ所、あとは登米市に1カ所というふうな4件の在宅療養支援診療所が該当するものかと思っております。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 利用者数は実績からということですが、平成10年あたりから実施しているわけですが、やはり在宅を目指すのであれば、需要はあるんだと思うんです。逆に、訪問看護ステーション、あることをわからない方が多い、そういう医療機関も多いんじゃないのかなと思うんですが、その辺の活動といますか、そのPRとかはどのように行っているのか伺います。

それから、在宅療養支援診療所ですけれども、近くでそのくらいではいいんでしょうけれども、町内でそうい



う動きとか、医師会での動きとかはあるのかなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） PRでございます。余り周知されていないケースがあるんじゃないかというふうなところがございます。周知PRの部分につきましては、どちらかというところとやっぱり介護保険を利用している利用者の方が多くございますので、在宅、居宅系の部分についてはケアマネジャーさんですね、いわゆる居宅介護支援事業所、そういったケアマネジャーさんに対して、こういった取り組みを行っていますよというふうなところは、その訪問看護ステーションの管理者みずからがパンフレットをお持ちして訪問しているというふうな事実がございます。

ただもちろん、何らかの理由で入院されて、急性期の治療が終わり、いよいよリハビリテーションを行って在宅に向けて退院されるという方々に対しては、これらについてはいわゆる病院の地域医療連携室からのネットワーク、そういった情報、連携のもと、退院前にそれぞれケース会議を行う、それに出席をできるだけ、今後かわりを持っていくというふうな取り組みは計画としているところでございます。

町内での在宅療養支援診療所の動きはというふうなところ、私のほうにはそういった動きがあるという情報はなかなかないというふうなところ、やはり24時間、患者さんの求めに応じて訪問できる体制というふうな部分については、なかなか非常にハードルが高いというふうな認識ではおります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第42号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（門田善則君） 起立全員であります。よって、議案第42号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎委員長報告の作成について

○委員長（門田善則君） 以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算から、議案第42号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの9件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、委員長一任と決しました。



◎閉会について

○委員長（門田善則君） 以上をもちまして予算審査特別委員会を終了したいと思います。閉会に当たり、一言御礼申し上げます。

各委員及び参与の皆さんのご協力によりまして、スムーズな議事運営ができましたこと、改めて御礼申し上げます。

また、後藤副委員長とともに、厚く皆さんに御礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○委員長（門田善則君） それでは、これもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時23分